

阿南町公共施設等総合管理計画

平成 28 年 12 月

長野県下伊那郡阿南町

目次

第1章 計画策定の目的と背景

- 1 公共施設等総合管理計画の目的
- 2 阿南町の概要
- 3 計画期間
- 4 計画対象の範囲

第2章 公共施設の現在の状況

- 1 公共施設（建物）の現状と課題

第3章 阿南町の現状及び将来の見通し

- 1 町の財政状況及び将来の見通し
- 2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

第4章 公共施設等の現状及び将来の見通し

- 1 公共施設を現状のまま更新した場合にかかる費用
- 2 未利用財産の現状と課題

第5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

- 1 公共施設等マネジメントの視点
- 2 将来世代に選択肢を残す公共施設運営

第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

- 1 基本方針
- 2 推進方針
- 3 未利用財産の利活用の基本的な方針

第7章 計画を実現するための方策

- 1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築方針
- 2 職員の意識改革
- 3 フォローアップの実施方針
- 4 広域的な検討

第1章 計画策定の目的と背景

1 公共施設等総合管理計画の目的

国において、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、その中で地方公共団体においても基本計画に基づいて行動計画を策定することとされました。また、平成 26 年 4 月 22 日付け総財務第 74 号「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」において公共施設等総合管理計画の策定要請がありました。

全国の地方公共団体において、高度経済成長期とその後 10 年間に建築された公共施設等がこれから更新の時期を迎えます。その中で、人口減少等による税収の減少、少子高齢化の進展に伴う扶助費等の支出増加により、全国の多くの自治体で財政状況の悪化が懸念され、老朽施設の更新経費や維持管理費を確保することが喫緊の課題となっています。

本町においても、町人口ビジョンで示すとおり人口減少、少子高齢化が予想されています。現状の公共施設の実態や利用状況、維持管理コスト等を考慮しながら、長期的ビジョンを持って計画的に更新、統廃合、長寿命化を実施することで、財政負担の軽減を図るとともに、公共施設の適切な配置を実現し、持続性を確保する必要があります。

本計画は、このような背景を踏まえ、総合的に公共施設等を管理するための方針を定める事を目的としており、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（総務省自治財政局財務調査課）に基づき策定を行います。

なお、本町においては、既存の各種計画・方針等により、公共施設等の効率的な管理を実施しており、また、水道事業の経営戦略、インフラ長寿命化基本計画等も含め、これらの計画との整合性を図りながら、今後の公共施設等の管理運営計画方針を定めることを目的として「阿南町公共施設等総合管理計画」（以下、「町施設総合管理計画」と言う。）を策定します。

2 阿南町の概要

（1）自然的条件

本町は、本州の中央に位置する南アルプスと中央アルプスに挟まれ、太平洋に注ぐ天竜川の右岸にあたり、長野県の最南端に位置しています。東は天龍川を隔てて泰阜村、西は阿智村、平谷村、売木村、南は天龍村、愛知県豊根村、北は下條村と接しており、東西 15.5km、南北 18.2km、総面積は 123.07k m² の町です。飯田市と豊橋を結ぶ国道 151 号が町の真ん中を南北に縦断し、新野地区で国道 418 号が 151 号から分岐して売木村へ通じています。町には鉄道は通っていないが、最も近い駅では J R 飯田線温田駅が玄関口となっています。標高は 315m から 1,664m に及び起伏の多い傾斜地に 56 の集落が点在する山間地域です。天竜川流域には第 3 紀層が広く分布しており、サメの歯に代表される化石の産地となっています。土地利用の状況は全面積の 84.9% を森林が占め、農用地は 4.1% で宅地はわずかに 1.3% にすぎません。集落が標高 320m から 960m の間に点在していることから、地域によ

って気象条件に大きな違いがあります。天竜川付近は、県内でも最も温かい地域であるが、標高 800mを越える新野地区や和合地区の一部地域は、1 月の最低気温の平均が－7℃と大変寒さの厳しい地域となっています。年間の降水量は、多雨地域であるため年間 2,000 ミリを超えますが、太平洋側の気候の影響により降雪量は少なめです。

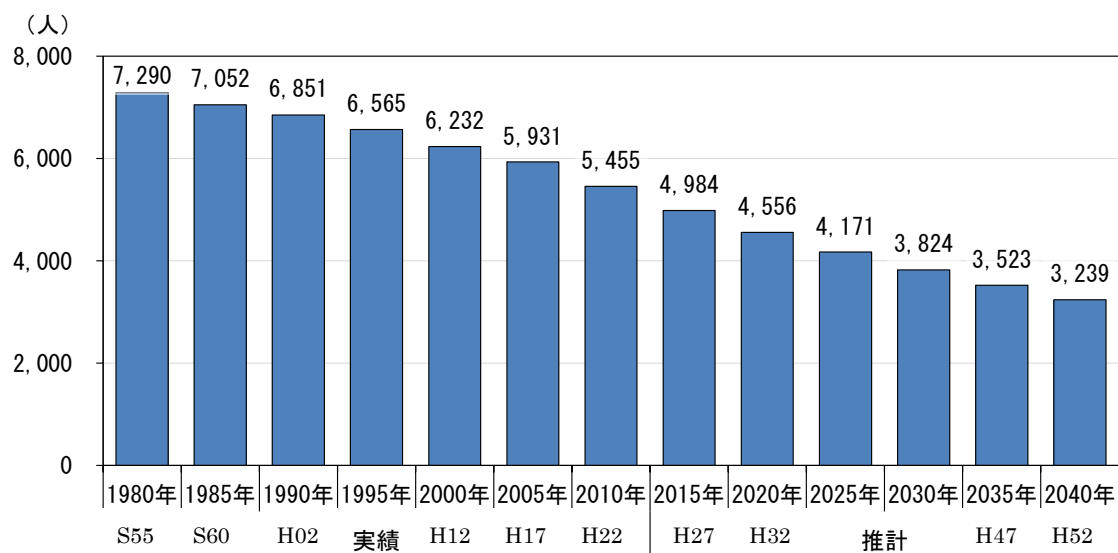
（２）歴史的条件

本町は昭和 32 年 7 月 1 日旧旦開村、和合村、大下條村が合併し、更に昭和 34 年 4 月 1 日旧富草村が合併して現在の阿南町となりました。

（３）社会的条件

昭和 35 年から平成 22 年度までの 50 年間における本町の人口推移を 5 年ごとの国勢調査人口でみると、昭和 35 年から 40 年では△10.1%、40 年から 45 年では△11.1%と 5 年間で 10%を超す急激な減少を示していたが、50 年以降において人口減少は続いているものの減少率は大幅に鈍化し、平成 7 年度から 12 年度では△5.1%、平成 12 年度から平成 17 年度では△4.2%となりました。しかし、平成 17 年度から平成 22 年度では、△8.7%となり、再び、人口減少が加速しています。出生率の低下による自然減、若年者の町外への流出による社会減が依然として続いています。この傾向とは逆に 65 歳以上の高齢人口は平成 17 年度まで急激に増加し、以降は減少傾向にあるが、少子高齢化により、伝統文化などの衰退や農地の荒廃化などの環境悪化など様々な影響が予想されます。その半面、リニア新幹線の開通や三遠南信自動車道の開通を見据え、若者定住やUターン者を対象にした定住施策を基本とした事業の展開を図っています。

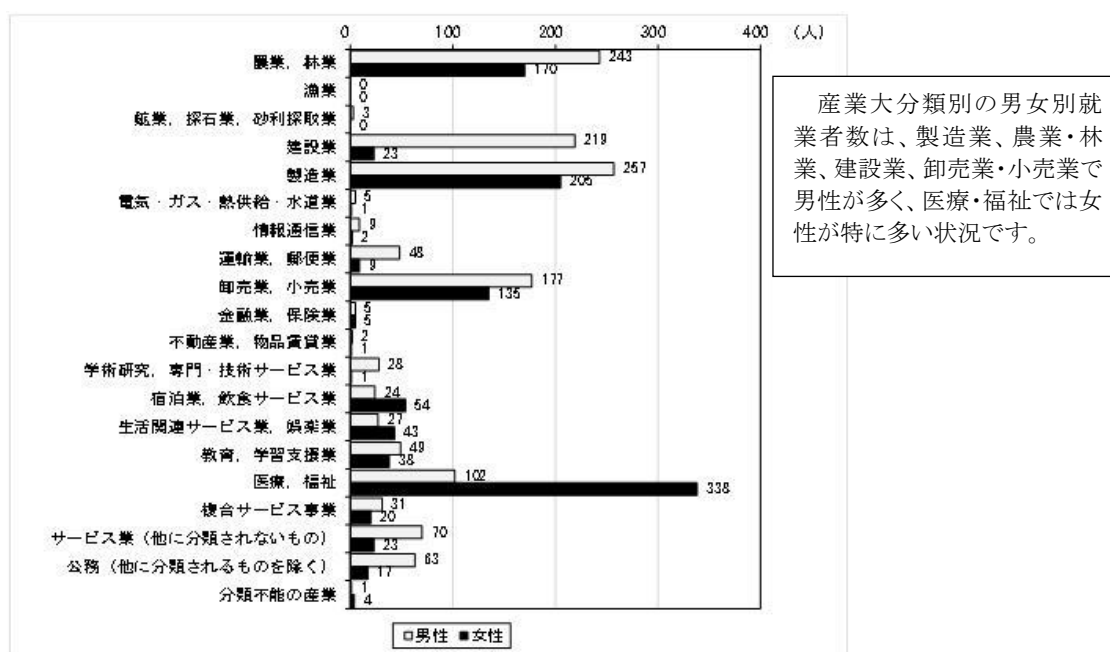
■ 人口推移と将来推計：国勢調査・社人研推計



(4) 経済的条件

農林業が国の基盤であった戦前から戦後にかけては、水稻、養蚕を中心とした農業や林業が町の基幹産業であったが、高度成長期に入り、国の第1次産業から第2次産業への産業構造の大きな転換により、雇用の場を求めて多くの若者が都市部へ流出しました。本町においても、戦後の基幹産業である農業から、農村工業の立地にともない第2次産業へ、更に昭和60年代以降第3次産業への従事者が多くなりました。また、南信地方の産業・経済の中心である飯田市まで30km、1時間以内の地理的条件にあるため、通勤や購買に飯田市まで出向くことも多く、南信州圏域が生活圏となっています。今後、リニア新幹線開通、三遠南信自動車道の開通により、本町も含め南信州圏域全体が交流・移住定住人口の増加が見込まれています。

■ 男女別の就業者数の推移[平成22年(2010年)] (国勢調査)

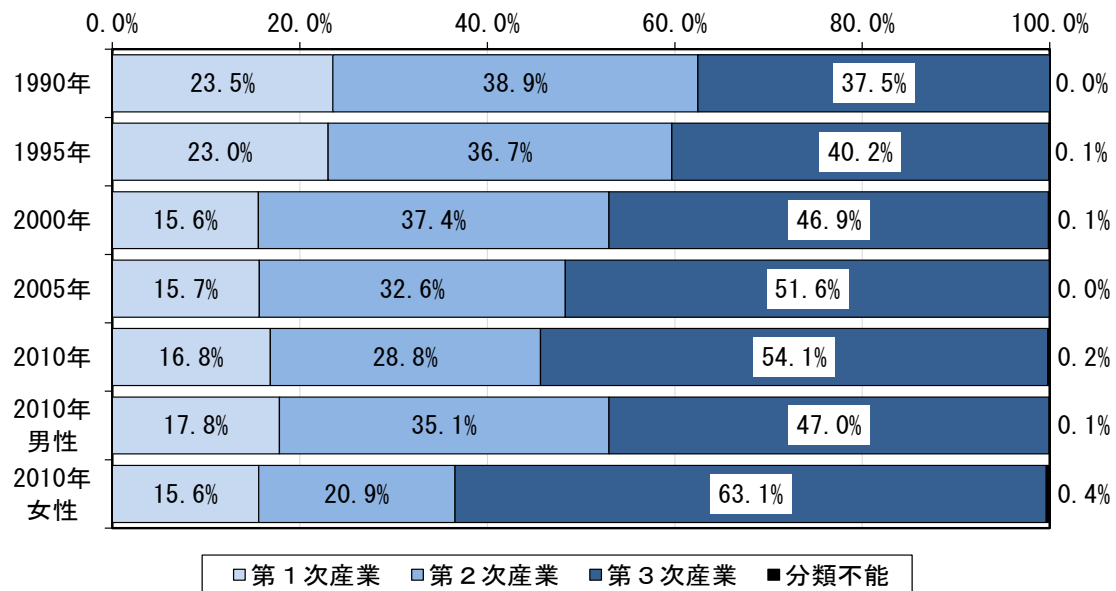


※生活関連サービス業、娯楽業：洗濯・理容・美容・浴場業・娯楽業など

※複合サービス事業：郵便局、協同組合（他に分類されないもの）など

※サービス業（他に分類されないもの）：廃棄物処理業、自動車整備業、政治・経済・文化団体、宗教など

■ 産業3区分別就業者割合の推移：国勢調査



3 計画期間

高度経済成長期（昭和30年～昭和48年）以降の約20年間（昭和48年～平成7年）の期間を中心として建設・整備された公共施設の改修・更新時期や、昭和63年～平成12年まで実施した上下水道改良等のインフラ資産の補修時期が今後25年間に集中することから、平成28年度から平成52年度までの25年間を対象期間とします。

4 計画対象の範囲

本町が保有する財産のうち、本計画において対象となる公共施設等とは、庁舎・学校・町営住宅・集会施設等の公共施設（建物）に加えて、道路・橋梁・上下水道施設等の生活基盤となるインフラ施設を対象とします。

第2章 公共施設の現在の状況

1 公共施設（建物）の現状と課題

本町が所有する公共施設等は、建築物等の事業用資産と、道路等のインフラ資産とに分類されます。

①土地及び建物

現在、本町が所有する土地及び建物は以下のとおりです。本町は、大下條村、和合村、且開村、富草村が合併した町であり、本庁舎と出張所の行政施設が4箇所、小中学校についても6校があります。教育文化面では体育館、文化会館等を建築し、移住交流向けの施設としてゆうゆ〜らんど阿南かじかの湯周辺施設及びクラインガルテン新野高原、福祉施設として特養阿南荘並びに地域密着型生活介護施設太陽の家及び救護施設富草寮その他多くの建物を所有しています。また、若者の定住促進を推進するため2001年から町営住宅を建築してきました。

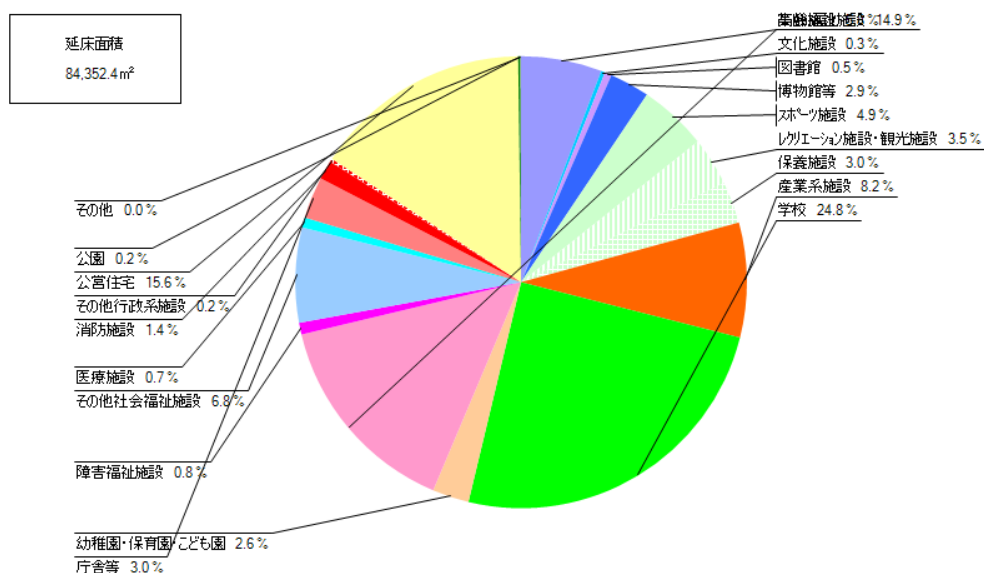
■ 阿南町の行政財産一覧

区分		土地 (地積)	建物			
			木造 (延面積)	非木造 (延面積)	延面積計	非木造 割合
本庁舎		3,908 m ²	0 m ²	2,695 m ²	2,695 m ²	100%
そ の 他 の 行 政 機 関	警察（消防） 施設	1,514 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0%
	その他の施設	15,311 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0%
公 共 用 財 産	学校	78,054 m ²	1,725 m ²	20,252 m ²	21,977 m ²	92.2%
	公営住宅	49,001 m ²	6,063 m ²	6,328 m ²	12,391 m ²	51.1%
	公園	36,004 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0%
	その他の施設	338,225 m ²	12,723 m ²	30,448 m ²	43,171 m ²	70.5%
小計		522,017 m ²	20,511 m ²	59,723 m ²	80,234 m ²	74.4%

（出典 平成27年度決算書 財産に関する調書）

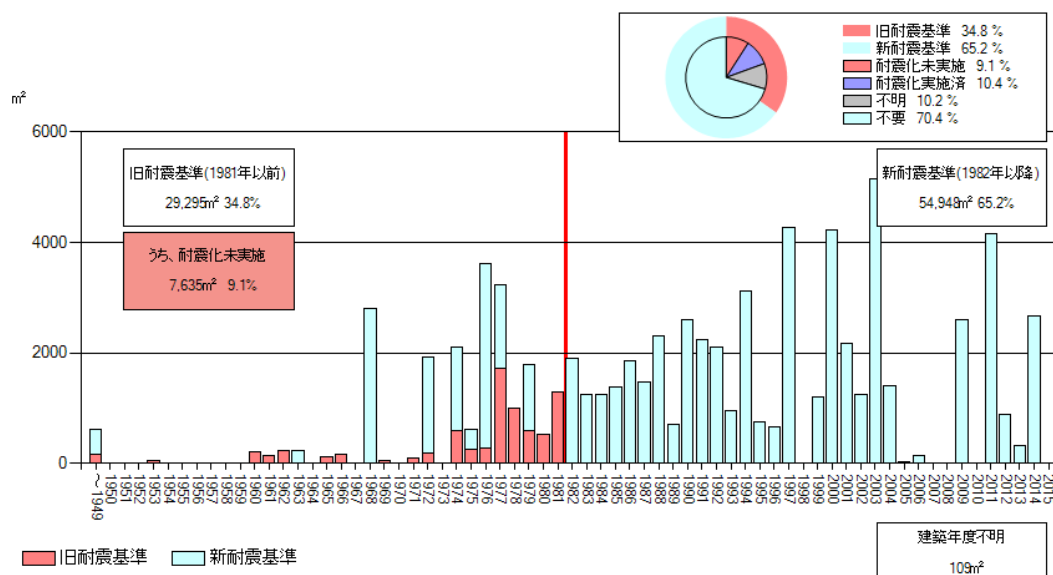
本町が保有する公共施設については、318 施設（企業会計分も含む。）となっています。それらの公共施設のうち、昭和 57 年以降に新耐震基準で建築され、耐震性が確保された施設が約 65.2%、昭和 56 年以前の旧耐震基準で建築されたものが 34.8%となっています。

■ 建物面積の内訳（公共施設）



（平成 27 年度作成 固定資産台帳より集計）

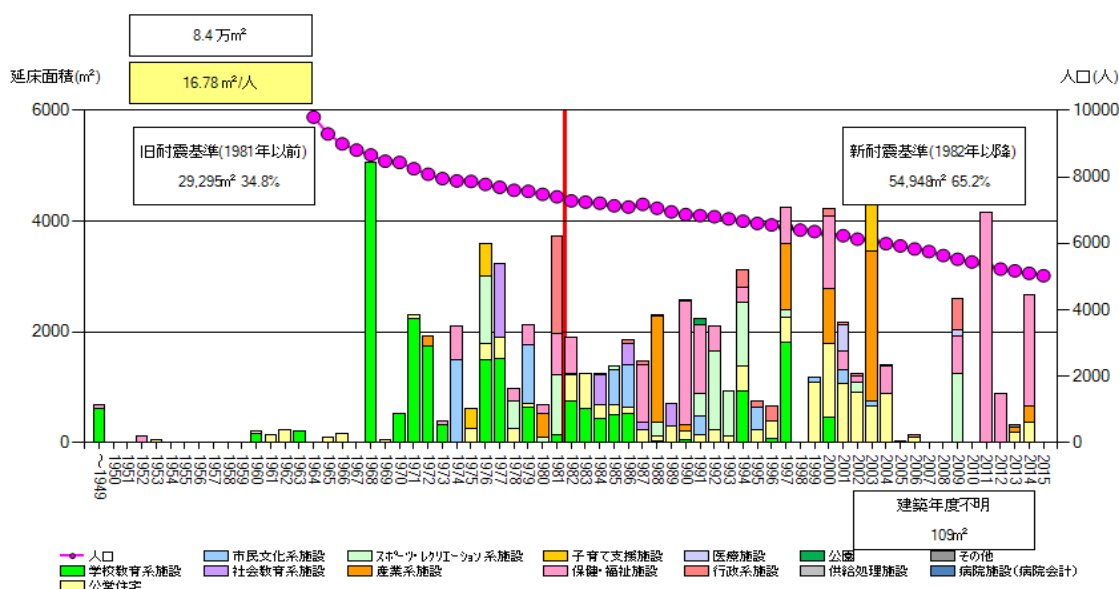
■ 耐震化の状況（公共施設）



（平成 27 年度作成 固定資産台帳より集計）

現在、町民 1 人当たりの公共施設面積は 16.78 m² (※) となっています。広大な町の面積に対応するため、旧村単位毎に教育関連施設及び公営住宅、高齢者福祉施設が点在して整備されているのが大きな要因と考えられます。

■ 年度別整備延床面積（公共施設）



(平成 27 年度作成 固定資産台帳より集計)

※ 町民一人当たりの面積の算定にあたっては、平成 27 年 4 月 1 日 (5,028 人) の当町住民基本台帳人口を使用。

また、上の表の中の年代別の主な施設は、次のとおりです。

- ・ 1966 年～1975 年 (昭和 41 年～昭和 50 年)
町内小中学校関係教育施設 町民会館
- ・ 1976 年～1985 年 (昭和 51 年～昭和 60 年)
大下条・富草小学校プール 大下条小学校校舎 化石館
やまびこ荘ほか
- ・ 1986 年～1990 年 (昭和 61 年～平成 2 年)
富草寮改築事業 阿南老人福祉センター 阿南町社会就労センター
阿南町図書館 歴史民俗資料館 西尾實記念館 僻地教員住宅ほか
- ・ 1991 年～1995 年 (平成 3 年～平成 7 年)
ゆうゆ～らんど阿南かじかの湯周辺施設整備 新野小学校体育館
阿南町在宅介護支援センター おげんきサルビアの郷 この郷
特貸住宅 道の駅信州新野千石平ほか
- ・ 2001 年～2005 年 (平成 13 年～平成 17 年)
多目的ホール能登 阿南町学校給食共同調理場 弓道場

- 新二瀬キャンプ場施設 若者定住促進住宅ほか
- ・ 2010 年以降 (平成 22 年以降)
- 特養 阿南荘 地域密着型生活介護施設
- 太陽の家 支援ハウスほか

■ 各自治体の人口 1 人当りの延床面積 (南信州圏域)

市町村名	人口 1 人当りの 延床面積	市町村名	人口 1 人当りの 延床面積
飯田市	4.3 m ²	下條村	10.93 m ²
松川町	4.11 m ²	売木村	40.79 m ²
高森町	4.35 m ²	天龍村	25.65 m ²
阿南町※	16.78 m ²	泰阜村	24.42 m ²
阿智村	16.30 m ²	喬木村	5.59 m ²
平谷村	20.89 m ²	豊丘村	6.60 m ²
根羽村	8.43 m ²	大鹿村	20.39 m ²

※ 阿南町を除く人口 1 人当りの延床面積は、平成 25 年度公共施設状況調査より出典

■ 飯田下伊那及び同規模近隣町村の平均値

平均値	人口 1 人当りの延床面積
飯田下伊那平均	15.79 m ²
同規模町村での平均※	11.24 m ²

※同規模町村は、阿南町、阿智村、下條村、喬木村、豊丘村の人口の近い町村での平均延床面積を積算

②道路

現在、本町が所有する道路の状況は次のとおりです。本町の総面積は、123.07 km²と広大であり、かつ急峻な地形から谷や山を這うように道路を整備しており、道路延長が非常に長く、また、維持・補修管理には平地と比べ費用がかかります。

■ 阿南町の道路一覧

区分		数値
道路	延長	314,333m
	面積	2,119,258 m ²
農道	延長	33,643m
林道	延長	59,997m
道路・農道・林道の延長合計		407,973m

(出典 平成 27 年度公共施設状況調査)

③橋梁・トンネル

現在、本町が保有する橋梁の状況は次のとおりです。橋梁については、平成 29 年度に「阿南町橋梁長寿命化基本計画」を策定するため、町施設総合管理計画との整合性を図ります。

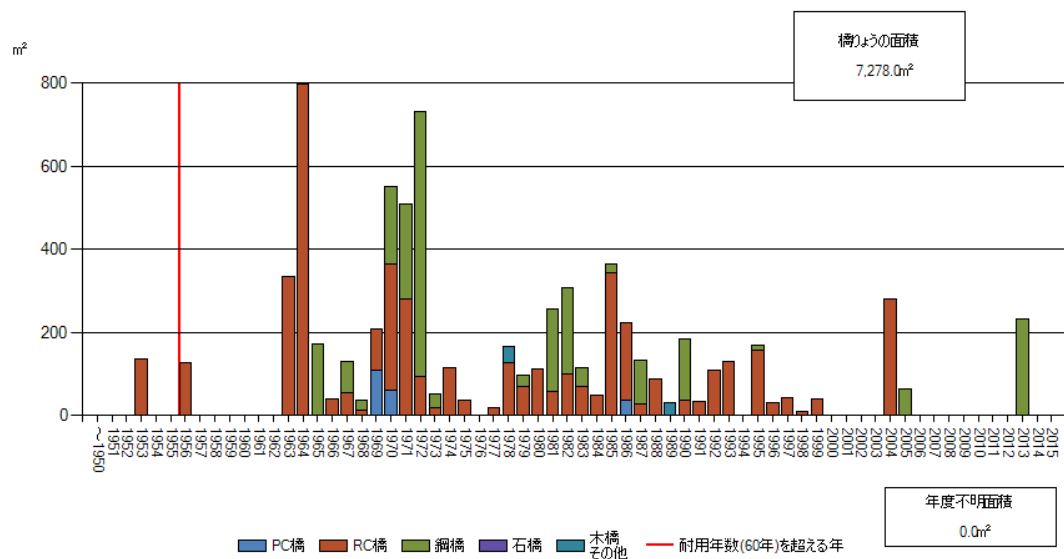
■ 橋梁の数と延長数値

橋梁の数	総面積
158 本	7,278 m ²

平成 27 年度橋梁台帳より

■ トンネルの本数 4 本

■ 構造別年度別整備面積（橋梁）



公共施設等更新費用資産ソフトより

④公園

現在、本町が保有する公園の状況は次のとおりです。

【表 3】阿南町の公園一覧

区分		箇所数	面積
公園	都市公園	0	0
	都市公園以外	11 箇所	468,384 m ²
合計		11 箇所	468,384 m ²

(出典 平成 27 年度公共施設状況調査)

⑤上下水道

現在、本町が保有する上下水道施設の状況は次のとおりです。また、平成 28 年度に上下水道施設については、「経営戦略」、「インフラ長寿命化基本計画」を策定するため、町公共施設総合管理計画との整合性を図ります。

■ 阿南町の上下水道施設一覧

区分		数値
簡易水道	管路延長	130,251m
	浄水場	6 箇所
	配水地	27 箇所
下水道	管路延長	55 km
	処理場	6 箇所

(出典 平成 27 年度決算状況調査)

第3章 阿南町の現状及び将来の見通し

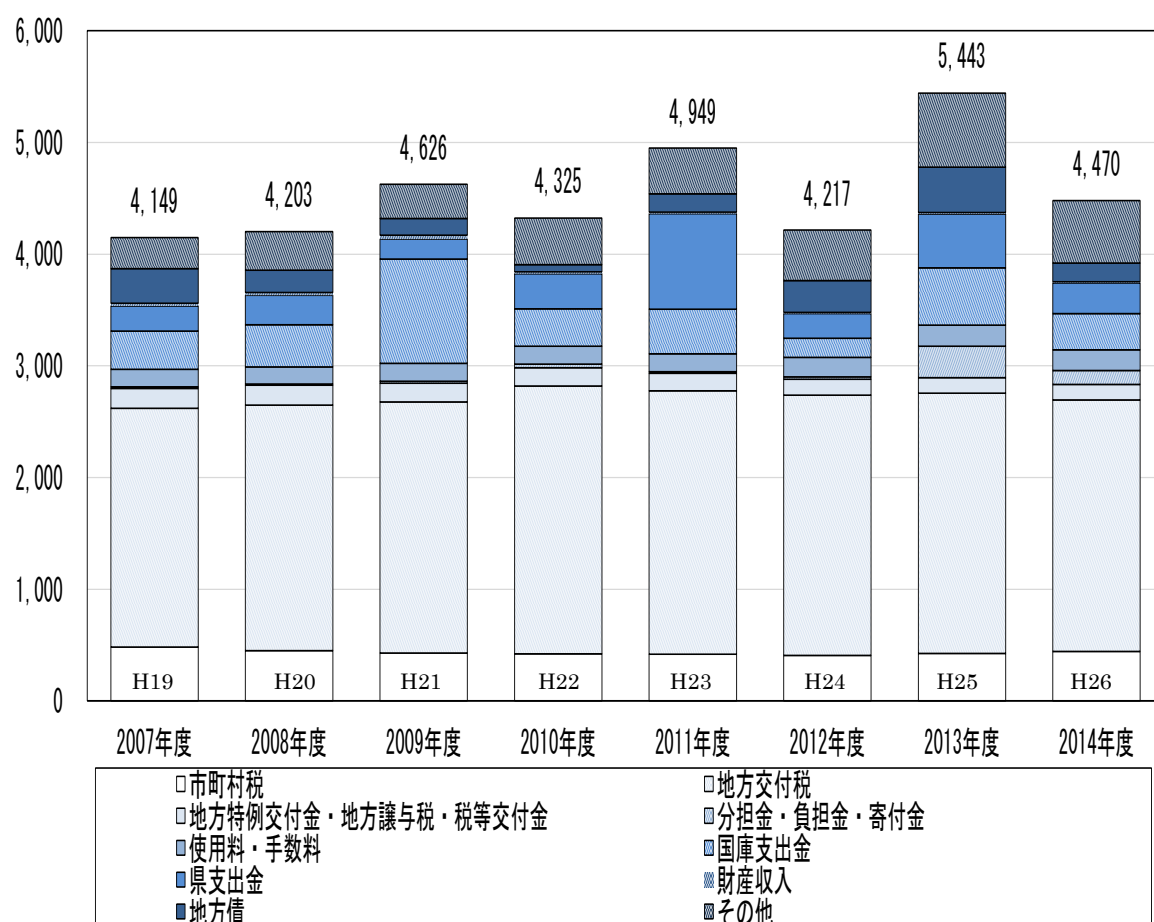
1 町の財政状況及び将来の見通し

【歳入の状況】

町の歳入は、おおむね40億円台で推移しており、2013年度が最も高い数値となっています。ほとんどの項目についておおむね一定の金額で推移していますが、2013年度は地域密着型介護老人福祉施設や診療所の建設費により、国庫支出金が他年度と比較して増加していることが、他年度より歳入の金額が高い原因だと考えられます。市町村税はおおむね4億円程度となっていますが、今後は、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が見込まれます。

■ 歳入の推移：市町村財政概要（歳入決算の状況）

(百万円)



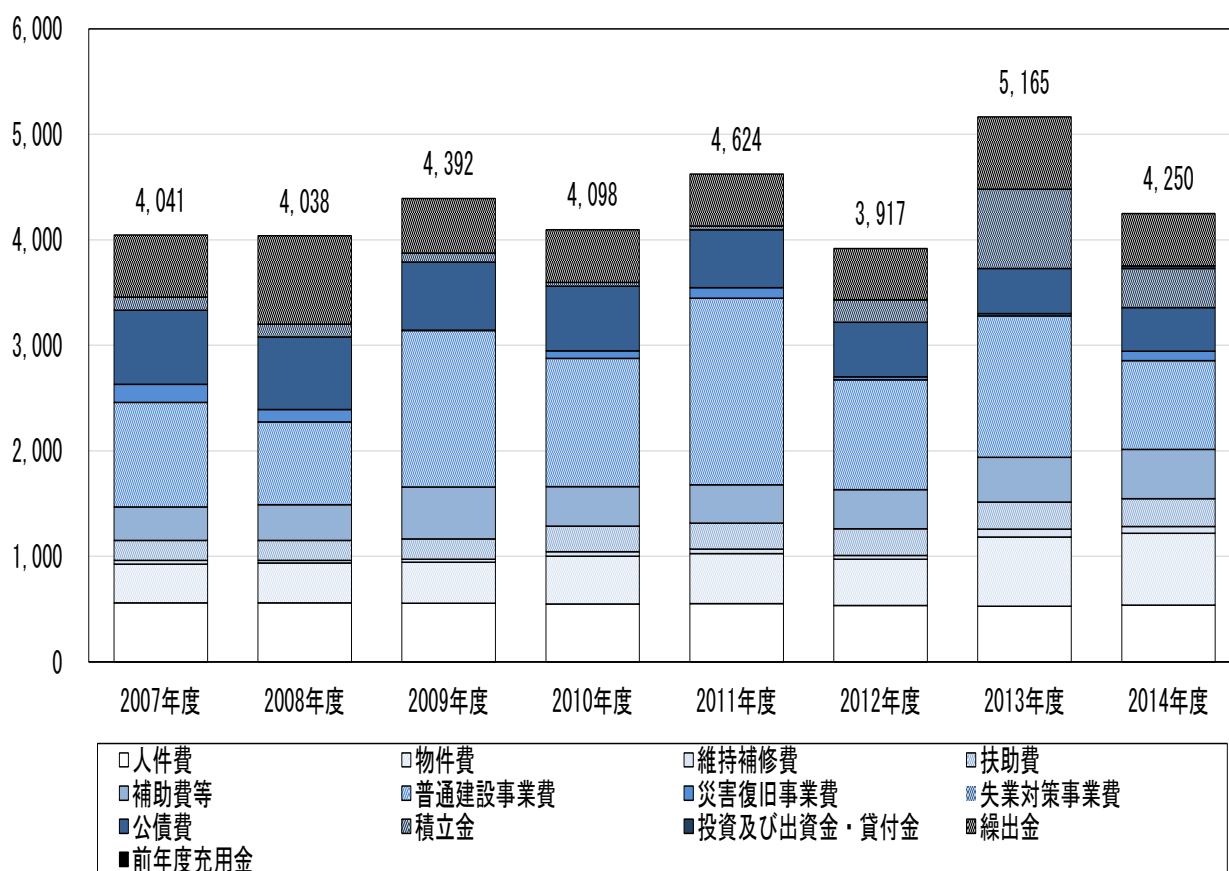
【歳出の状況】

町の歳出は、おおむね40億前後で推移しており、2013年度が最も高く51.7億円となっています。

傾向をみると、普通建設事業費は近年、高い数値となっており、公債費、繰出金は減少傾向で推移しています。

■ 歳出の推移：市町村財政概要（歳入決算の状況）

(百万円)



歳入の面において、生産年齢人口の減少に伴う個人町民税の町税収入の減少が予想されています。総人口の減少や高齢化による社会保障費の増加等により、財源は縮小傾向となることが予想されます。

一方、歳出の面においては、人件費は定員適正化計画等の取り組みにより減少傾向にあるものの、その他の歳出については、今後も減少が見込まれにくいと考えられるため、阿南町の財政状況は、今後一層厳しいものとなっていくと考えられます。

2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

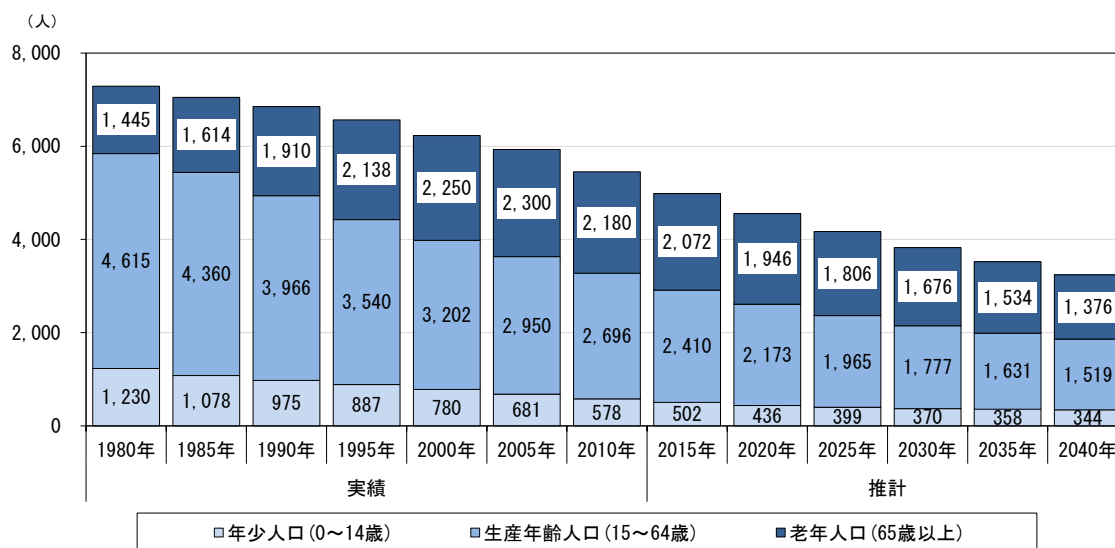
町の人口は減少傾向が続いており、国勢調査では昭和 55 年の 7,290 人から平成 22 年には 5,455 人と 25%の減少となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）が 2013 年 3 月に公表した推計によると、町の人口はさらに減少傾向が続き、平成 52 年には 3,239 人まで減少するとされており、平成 22 年から 41%の減少が見込まれております。

相対的に見れば、今後 25 年で公共施設も 40%以上減少させないとバランスが取れないとも言えます。

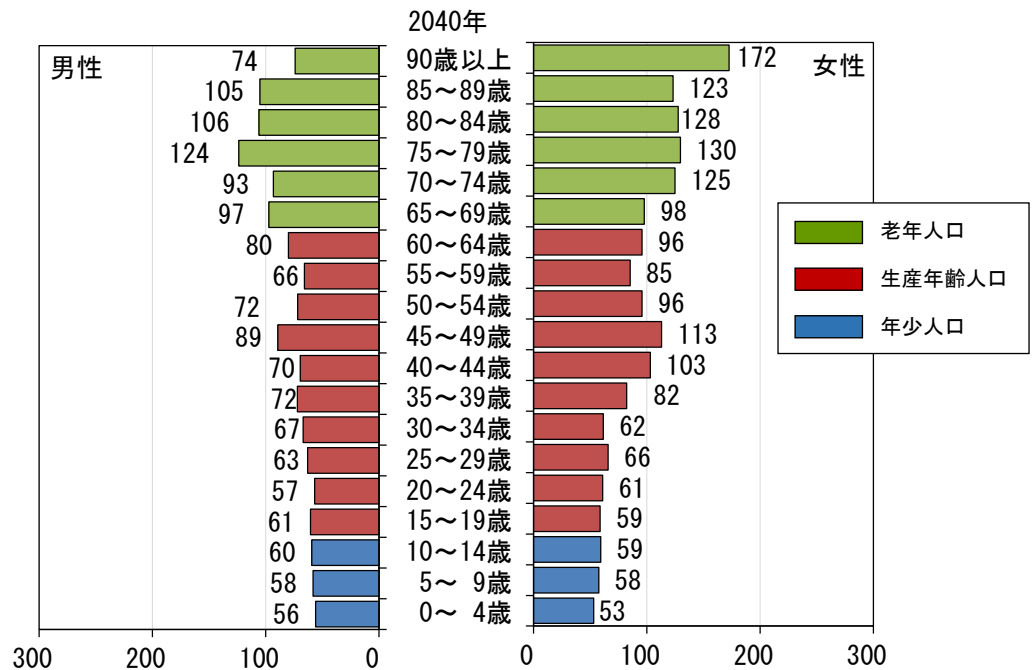
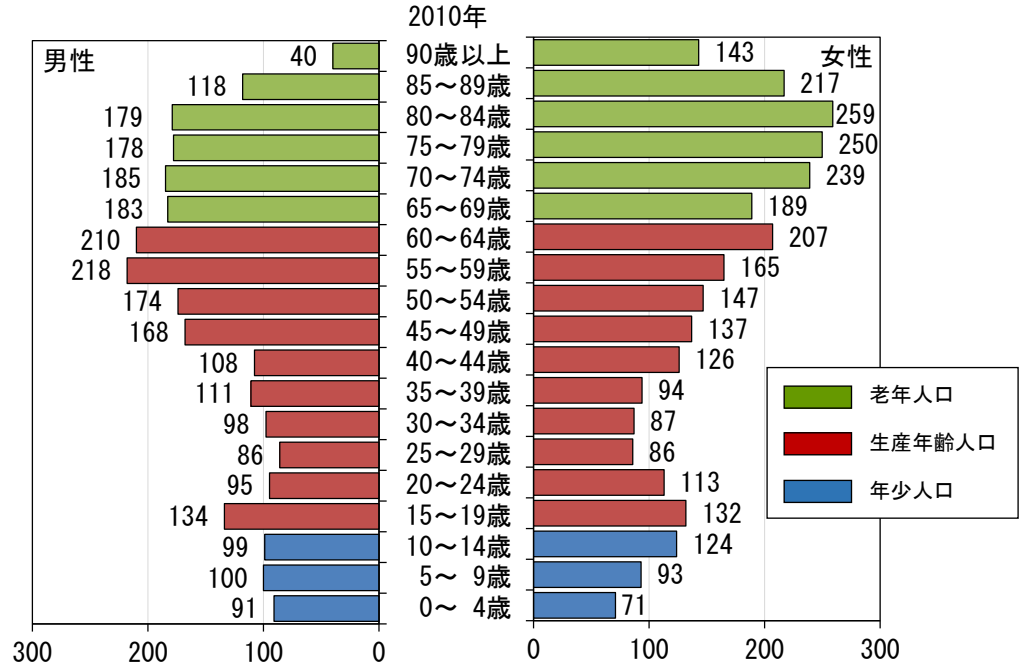
また、人口構造の推移は、平成 22 年には年少人口が少なく老年人口が多い「逆ひょうたん型」であったものが、平成 52 年には全体的に人口が減少し、年代ごとの差が少ない「つぼ型」に変化しています。この間、20～30 代の若年人口は、男女合わせて 240 人減少し、20～30 代男性が 259 人、20～30 代女性は 271 人となります。

平成 52 年の老年人口は 1,376 人と平成 22 年より約 37%の減少となっていますが、全年齢層の中で 90 歳以上のみが男女ともに増加が見込まれています。

■ 年齢 3 区分人口の推移：国勢調査・社人研推計



■ 人口構造の推移と推計：国勢調査・社人研推計



第4章 公共施設等の現状及び将来の見通し

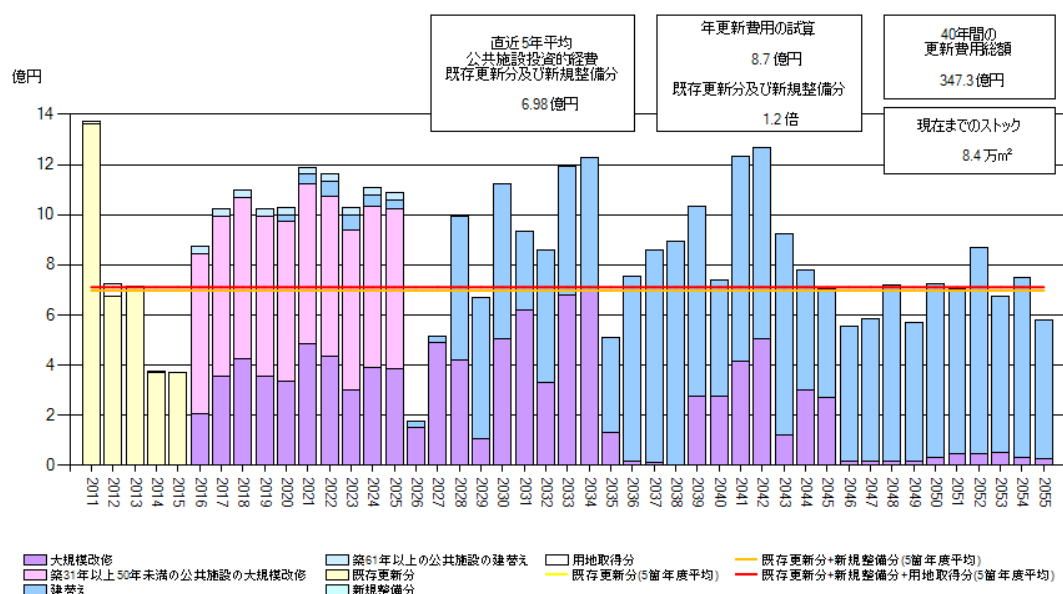
1 公共施設を現状のまま更新した場合にかかる費用

本町の公共施設（建物）は、今後急速に老朽化が進行していきます。これらの公共施設の維持管理費が増大していくものと見込まれる中、厳しい財政的制約の範囲内において、いかにして効率的に対応していくかが課題となります。

以下の条件のもと、一般財団法人地域総合整備財団が開発した「公共施設更新費用試算ソフト」により平成27年度から平成66年度の40年間で発生する更新・大規模改修の費用を資産すると総額で約347.3億円（年平均で約8.7億円）となります。

今後の人口減少や地方交付税の減少が見込まれる中で、現在の予算規模を維持することは難しいため、不足額が増加していく可能性があります。また、建設事業の中でも、住民の生活に直結する道路や橋梁、上下水道等のインフラを優先して修繕・整備する必要があることから、公共施設に投入できる費用の割合は限られてくると考えられます。

■ 将来の更新費用の推計（公共施設）

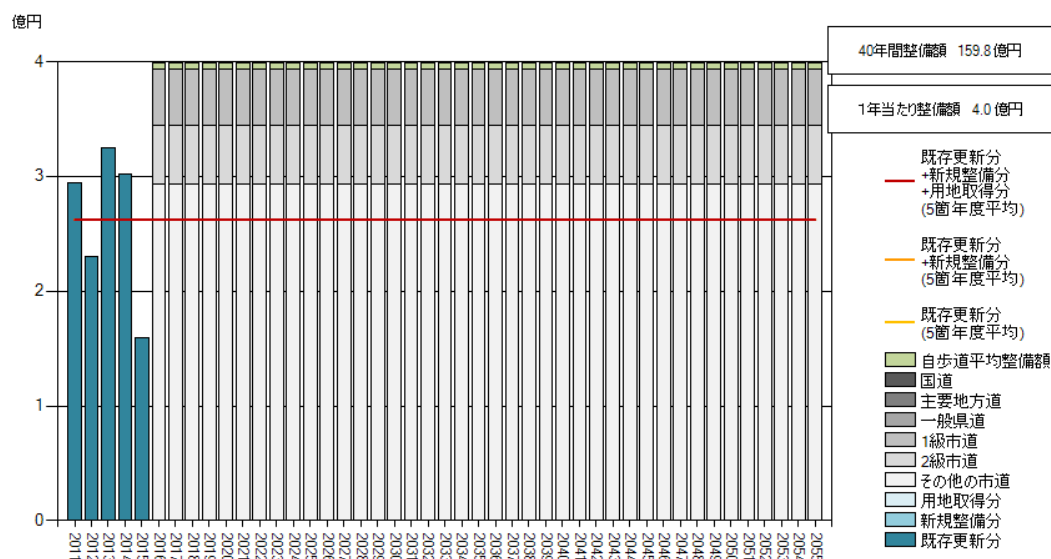


公共施設等更新費用資産ソフトより

【前提条件】

- ・現在所有する公共施設を全て保有し続けたとする。
- ・長寿命化を推進し、建て替え周期を60年周期、大規模修繕は30年周期とする。
- ・維持更新費は、更新費及び大規模改修を含む。

■ 分類別面積でみる将来の更新費用の推移（道路）

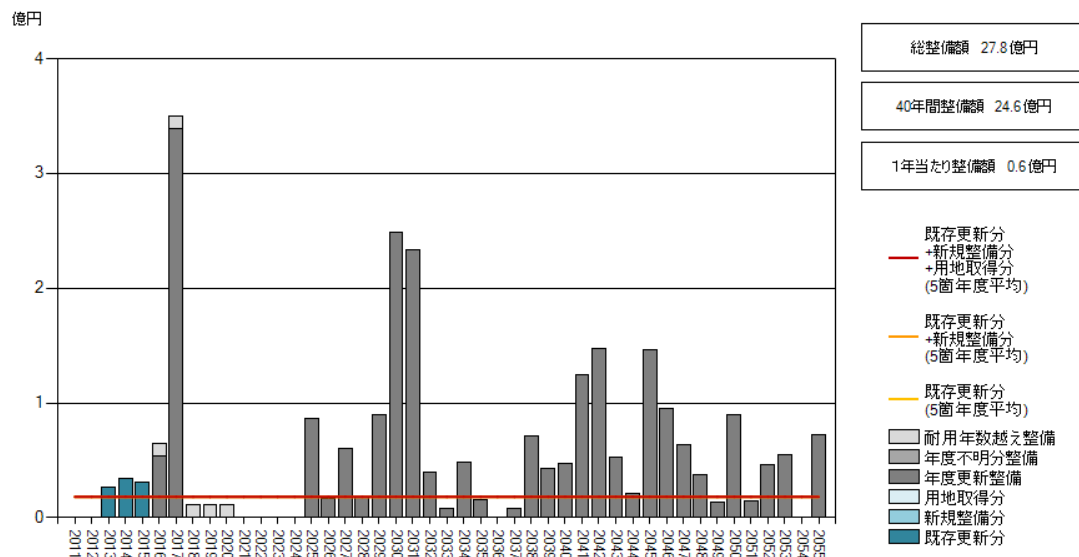


公共施設等更新費用資産ソフトより

【前提条件】

- ・現在所有する公共施設を全て保有し続けたとする。
- ・長寿命化を推進し、更新周期を15年周期とする。

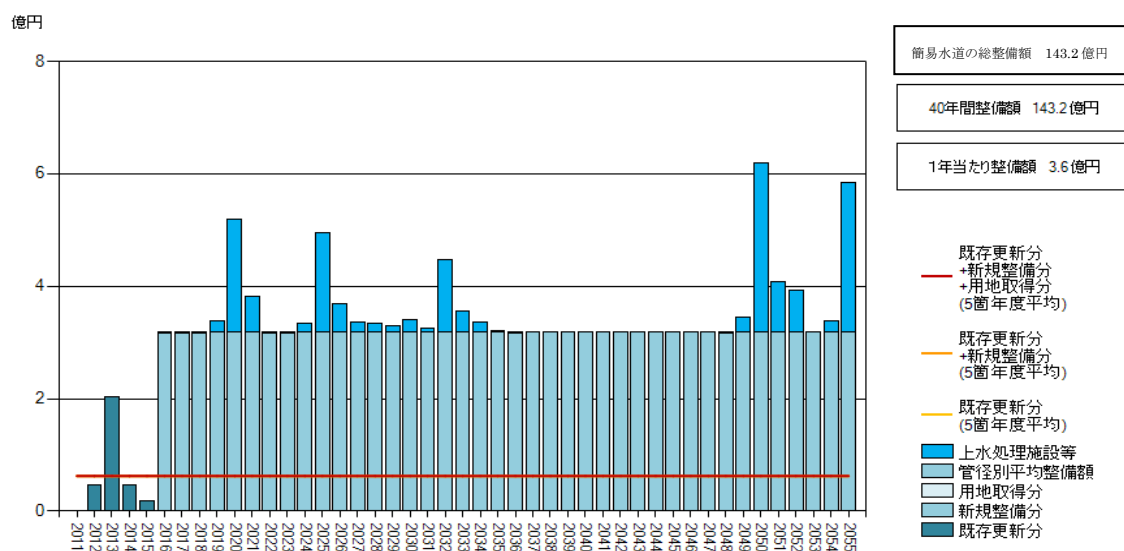
■ 構造別による将来の更新費用の推計（橋梁）



【前提条件】

- ・現在所有する公共施設を全て保有し続けたとする。
- ・長寿命化を推進し、更新周期を60年周期とする。

■ 管径別延長による将来の更新費用の推計（簡易水道）

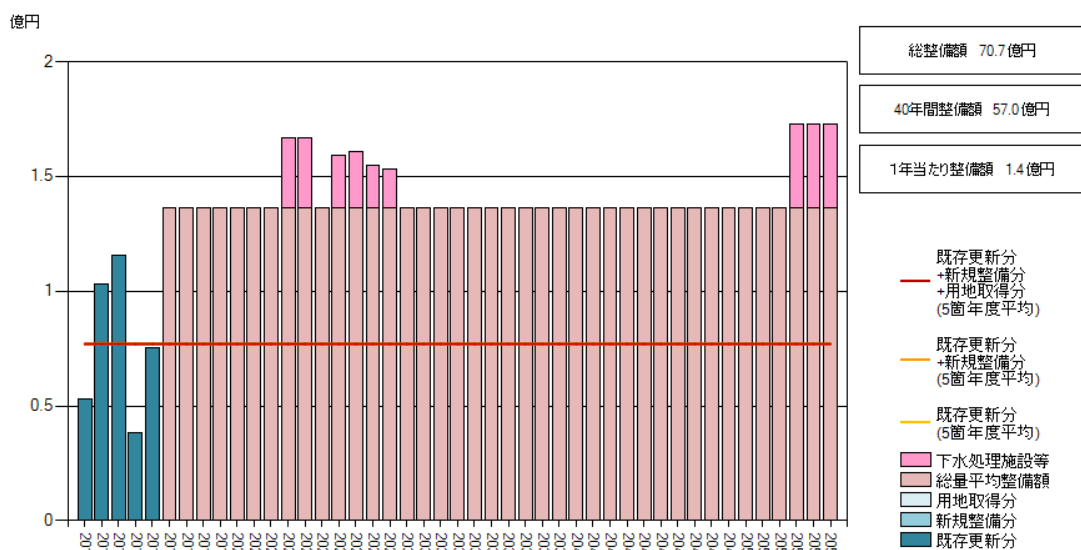


公共施設等更新費用資産ソフトより

【前提条件】

- ・現在所有する公共施設を全て保有し続けたとする。
- ・長寿命化を推進し、簡易水処理施設の立て替え周期を 60 年周期、管路更新は 40 年周期とする。
- ・維持更新費は、更新費及び大規模改修を含む。

■ 総延長による将来の更新費用の推計（下水道）



公共施設等更新費用資産ソフトより

- ・現在所有する公共施設を全て保有し続けたとする。
- ・長寿命化を推進し、下水処理施設の建て替え周期を 60 年周期、管路更新は 50 年周期とする。
- ・維持更新費は、更新費及び大規模改修を含む。

2 未利用財産の現状と課題

町が利活用していない普通財産には、将来に渡り利活用が望めない山林や施設等の移転廃止等により行政目的を失ったままの財産、道路等の残地等があります。現在、これらの適正な維持管理を行っていますが、ほとんどが今後の利用計画もない状況にあります。集落が点在している本町において今後、高齢化や人口減少により活用が望めない公共施設の増加が見込まれます。

また、土地の境界が未確定の場合や、残存工作物等の撤去、周辺のインフラ整備の必要となる場合があります。売却するうえで、相当の経費と期間が必要となるだけでなく、個別条件によっては、民間需要が全く無いため売却に至らず、維持管理費や解体費などの財政負担のみが残る恐れがあります。

第5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

1 公共施設等マネジメントの視点

公共施設の整備については、今までは公共施設（ハコ物）を造り、その地区に在ることが公共サービスの目的と考えられる風潮がありました。然しながら、住民意識の醸成が図られるとともに、少子高齢化等で人口減少が進んでいく中で公共施設を上手に『活用する』という視点から施設機能を見ることが重要と考えます。

公共施設を『活用する』には、子育て、集落のコミュニティ、学び、そして安心して住み続けられる確かな暮らしといった単位で住民ニーズに即しているか、過不足であるかという判断の基準となります。各地域にある施設の利用率が少なければ、地域ニーズとの乖離と住民の負担や町の財政負担も増加する事になります。利用が低下した施設を集約し機能の統廃合や他の施設との複合化を図りながら、地域活力の維持を図り、将来世代が安心・安全に暮らし続けられる確かな暮らしを堅持するのが必要と考えます。

2 将来世代に選択肢を残す公共施設運営

町の人口は減少傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）が平成 25 年 3 月に公表した推計によると、町の人口はさらに減少傾向が続き、平成 52 年には 3,239 人まで減少するとされており、平成 22 年から 41%の減少が見込まれております。

相対的に見れば、今後 25 年で公共施設も 40%以上減少させないとバランスが取れないとも言えます。

また、人口構造の推移は、平成 22 年には年少人口が少なく老年人口が多い「逆ひょうたん型」であったものが、平成 52 年には全体的に人口が減少し、年代ごとの差が少ない「つぼ型」に変化すると見込まれています。

現在の人口構造に即して公共施設を適正配置したとしても、鉄筋コンクリート造や鉄骨造等の非木造建築が多い公共施設の平均使用年数は 60 年程度であり、現状の施設数を維持した場合、将来的には利用度の低い施設が多くなると想定されます。

そのうえで、40%超の人口減少に伴い財政規模も小さくなると、公共施設に充当できる予算は少なくなり、現状の施設に対し適正な維持管理は不可能であり、施設解体も困難な状況になります。

町に住み続ける将来世代が、『確かな暮らし』を実感するためにも、地区別の人口推移も考慮し、公共施設等の適正配置を計画的に推進していく必要があります。

第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 基本方針

【基本方針1】適正な総量資産の設定及び適正化の推進

・事業用資産である公共施設については、人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、必要なサービス水準を確保しつつ、適正な総量資産の設定を行ったうえで、利活用が望めない公共施設等については、将来的な住民ニーズの予測や政策適合性を加味し、周辺施設との機能集約により総量資産の適正化を図ります。

<事業用資産の縮減目標>

総延面積を25年間で20%以上削減（平成28年4月1日比）

縮減根拠

- 将来維持更新費の資産 8.7億円/年（今後25年間で217.5億円）

【前提条件】

- ・現在所有する公共施設を全て保有し続けたとする。
 - ・長寿命化を推進し、立て替え周期を60年周期、大規模修繕は30年周期とする。
 - ・維持更新費は、更新費及び大規模改修を含む。
- 確保可能な財源の資産 6.98億円
- ・平成23年度から平成27年度までに公共施設に要した普通建設改良費及び維持補修費の年平均額
 - ・今後もこの支出水準を維持できると仮定
- 延床面積を縮減することにより削減できる管理運営費 1.4億円
- 縮減率1㎡当たり 8,274.8円として資産
- この縮減により、阿南町の事業用資産は以下のとおりとなります。

■ 事業用資産の延床面積の変化

平成28年度調査の事業用資産の延床面積	20%縮減目標を達成した場合の延床面積
84,352 ㎡	67,418.6 ㎡

【平成27年度作成 固定資産台帳より集計】

これにより、住民1人当たり面積は13.44㎡となりとなり、飯田下伊那平均15.79㎡を下回ります。ただし、今後他市町村においても資産総量の縮減が図られることが予想されるため、平均値は年ごとに下がることが見込まれます。

・道路等のインフラについては交通量や沿線人口等を鑑み維持管理及び修繕については、緊急性のあるものを除き優先順位をつけ整備を図ります。町民の日常生活における重要性

や地域の特性も考慮し、中長期的な経営に基づき、適正な総量を設定する必要がありますが、現時点では、『当分の間現状維持』とします。

【基本方針 2】長寿命化の推進

今後も活用していく公共施設等については、計画的な維持修繕を実施し、長寿命化を推進する事により、長期にわたる安全・安心なサービスの提供を努めるとともに、財政負担の軽減を図り、確かな暮らしの実感が得られる町として長寿命化を推進していきます。

また、日常生活において重要な道路や橋梁、上下水道といったインフラについては、種別ごとの特性を考慮し、それぞれの経営戦略、インフラ長寿命化基本計画等に則しながら計画的に維持修繕を実施し、長寿命化に努めます。

【基本方針 3】地方創生に基づいた利活用

町有建物の民間等の利活用を検討し、雇用の場の創出や交流人口促進等、地方創生への有効活用に努めます。

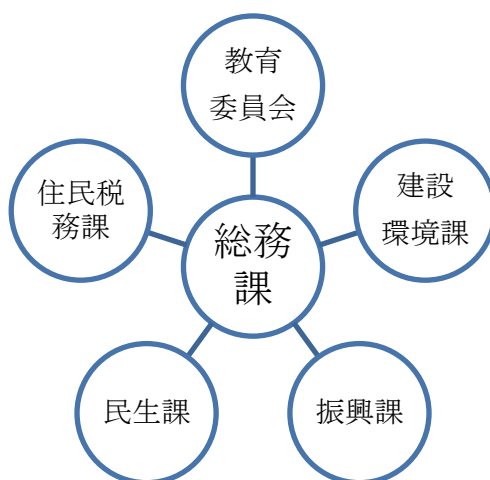
2 推進方針

・ 庁内推進体制の構築及び情報管理・共有方策

町施設総合管理計画は、阿南町版総合戦略及び経営戦略、インフラ長寿命化基本計画に基づき、公共施設等の現状と課題を統一的に把握し、町施設総合管理計画の基本方針を全庁的な取り組みとしたうえで、維持、保全等の管理を実施することとします。

また、具体的な計画の主管については、中長期財政計画及び総合戦略並びに実施計画等を管理する総務課に置き、各インフラ長寿命化計画及び上下水道の経営戦略を主観とする建設環境課、その他公共施設等を直接管理する各主管課と、調整、連携して計画を推進します。

■ 連携図のイメージ



3 未利用財産の利活用の基本的な方針

土地や財産などの町有財産については、町民共有の財産であることから、町が行政目的で公共のために利用することがふさわしいと考えられます。しかし、未利用財産においては、行政目的が無くなり、現状として、将来に渡り利活用が望めない財産がほとんどです。維持管理経費の削減や住民サービスの財源確保のうえからも、売却処分等による積極的な有効活用が求められています。

このため、財産の公平・公正で有効な活用を図る観点から、次のとおりとします。

- ・用途廃止後、町施設として利活用計画の無い財産については、現状での売却を基本とします。
- ・ただし、地方創生等に活用できる可能性がある建物・土地（山林を含む）については、将来に渡り町が戦略的な計画に基づき、活性化に繋がる活用を検討します。
- ・公有財産売却を検討する場合、地縁団体や他の公共的な団体等に対する公共的な利活用及び前所有者（土地提供者及び相続人）への売却を優先するものとします。
- ・建物付物件で売却が不調となった場合は、建物を解体し、更地での売却を行います。
- ・近隣市町村で同種の施設が数多く存在することを踏まえ、将来的には市町村間の協議により、広域的視野をもって施設の維持・更新に関する方向性を図っていきます。

第7章 計画を実現するための方策

1 総合的な計画的な管理を実現するための体制構築方針

従来型の対処療法的な考え方を見直し、長期的なビジョンによる適正な維持管理の視点に立ち、計画的な事業執行を行う事こと、事業に係わる資金需要や事務作業の平準化を図っていきます。

町施設総合管理計画の実施として企画、財政の機能をもつ総務課において情報を集約し、公共施設等の管理を総合的かつ計画的に実施するための前章の2で示した体制を構築します。

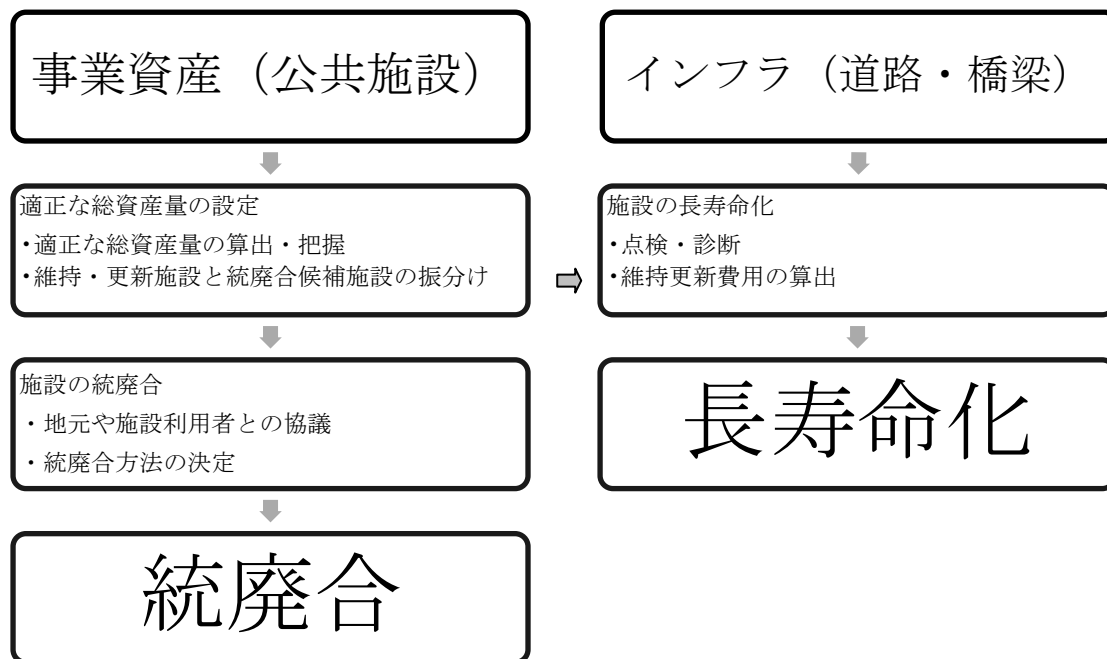
また、具体的な施設の機能集約等については、「阿南町版人口ビジョン」「阿南町版総合戦略」、橋梁や上下水道に関する「経営戦略・インフラ長寿命化基本計画」を基本としながら、実際の利用状況、地域的な実情を鑑み、課を超えた幅広い議論を交わす事で効率的かつ総合的な施設の再配置・運営を推進します。

計画期間における各公共施設等の数量、延床面積、利用状況、更新・維持に係る費用等を、より具体的に把握し適切な総資産量を設定することで、維持・更新施設と統廃合施設を振り分けることにより、町施設総合管理計画の実行性を高めるものとします。

今後も活用する公共施設の長寿命化については、安全確保や耐震化の有無を判断するため、主管課において施設ごとに目視等も含め点検・診断を実施し維持費用の算出を行い、改修も含めた維持を行います。

また、インフラについては、長寿命化計画に則した形で維持管理を推進します。

■ 計画を実現するための手順のイメージ



2 職員の意識改革

全庁に町施設総合管理計画を推進していくためには、公共施設等の現状や計画策定の意義などを職員が十分に理解し、施設総量削減の必要性を認識し、経営的視点に立った計画的な維持管理への方向転換を行い、社会経済状況や住民ニーズの変化に対応していく必要があります。

そのためには、職員自ら総意工夫を実践していくことが重要であるため、職員の啓発に努め、コスト意識の向上に努めていくものとします。

3 フォローアップの実施方針

町施設総合管理計画は、阿南町を取り巻く環境の変化へ柔軟に対応するため、随時フォローアップを行い、必要に応じて随時計画の見直しを行っていきます。

4 広域的な検討

町施設総合管理計画は、近隣市町村で同種の施設が数多く存在することを踏まえ、市町村間の協議により、広域的視野をもって施設の維持・更新に関する方向性を見直すこととします。